

船舶事故等調査報告書

平成21年11月26日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2009広第165号	
事故等種類	乗揚	
発生日時	平成21年3月13日 08時40分ごろ	
発生場所	愛媛県東予港西条地区 西条港導灯（前灯）から真方位341° 1, 350m付近（概位 北緯33° 56. 2′ 東経133° 10. 3′）	
事故等調査の経過	平成21年6月5日、本事故の調査を担当する主管調査官（広島事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報	<p>船種船名、総トン数 船船番号、船舶所有者等 乗組員等に関する情報</p> <p>貨物船 ふじくら、494トン 133277、株式会社フジ SHIPPING 船長 五級海技士（航海）</p>	
死傷者等	なし	
損傷	船底に擦過傷及びプロペラを欠損	
事故等の経過	<p>本船は、船長ほか3人が乗り組み、厚板約1, 440トンを積載し、船首約3. 3m、船尾約4. 6mの喫水で、東予港西条地区内を航行中、航路の右方に漁船が多数いたため、導灯より左方を航行し、漁船群を通過後、導灯線に乗る針路に復そうとしたが、西風の影響を受けて思うような操船ができず、平成21年3月13日08時40分ごろ、本陣川河口の右岸側の水深約4mの浅瀬に乗り揚げた。</p>	
気象・海象	<p>気象：天気 雨、風向 北西、風力 5～6 海象：潮汐 上げ潮の中央期</p>	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	<p>あり なし あり</p> <p>本船は、東予港西条地区において、水路の中央を示す導灯線に乗る針路で航行していたものと考えられる。</p> <p>船長は、水路の東側に浅瀬が存在していることを知っていたものと考えられる。</p> <p>本船は、右方の漁船群を避けるために導灯線の左側を航行し、水路の東側の浅瀬に接近することになったものと考えられる。</p> <p>本船は、右舷側から西風を受け、漁船群を通過したのち、導灯線に乗せる針路とすることができなかつたため、浅瀬に乗り揚げたものと考えられる。</p>
原因	<p>本事故は、本船が東予港西条地区において航行中、導灯線の左側の針路として右方の漁船群を通過した際、西風を受けて導灯線に乗せる針路とすることができなかつたため、浅瀬に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。</p>	

